

当面20～30年間における河川整備を行うに当たっての要望及び意見等

1. 治水安全度及び基本高水流量についての要望・意見

要望及び意見等
<p>現計画(治水安全度1/100及び基本高水流量780m³/s)、或いはそれ以上の計画が望ましい。(11)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現計画で良い。(6) ・ 流域住民は治水安全度全域1/100である現計画を概ね良として計画に協力している。(1) ・ 最近の異常気象の現実を考えると、治水安全度1/100を考えておくことが必要であるが、近々20年位もって実現していこうとすると、同時に考え対処すべき多くのことはあるが、ダムによる治水安全度の確保の方法が重要な選択肢として存在していると思う。 基本高水流量は、様々な条件の中から1/100の治水安全度の実現を確保する点から、これまでの経験を踏まえ出てくる数値であろう。(1) ・ 近年、日本はもとより、世界各国で想定以上の災害、水害が発生していることを考えると、治水安全度は高い方がよいと思う。(1) ・ 基本高水流量は、75年間の計測の中から、異常降雨等を棄却し、14降雨から決定しているが、近年の異常気象からすると、異常が普通という状況にもなりかねない。治水安全度を1/100とした場合でも懸念されるので、どうせ行うダム計画では大き目の基本高水流量を設定して災害に備えるべきと考える。(1) ・ エルニーニョ現象が多くなってきたとしたならば、過去の気象データにのみ頼らないで、これから起こるであろう予想外の気象に重点をおいて考えるべきだと思う。 50年後には気候も変化し、それを防ぐ手段もそれなりに考えられると思われることから、やはりこの先50年を考えてほしい。(1)
<p>土地利用にあわせた治水安全度が望ましい。(5)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上流部、又は被害の少ない所は、治水安全度1/50でも良い。(2) ・ 居住(可住)地帯は1/100、非居住(非可住)地帯は1/50未満でも良いと考える。 可住、非可住の区分手法としては、土地利用計画等立案手法として自然条件評価法が適切と考える。(1) ・ 築川上流部～中流域は、掘込み河道となっており洪水が氾濫しても河道に戻るような地形的特徴を有していること、上流部で氾濫の想定される場所は、主に農地であり人的被害の恐れが少ないこと、下流域は、住宅地が多く高い安全度が求められることから、基本計画としては、流域全体を1/100とせず、上流、中流、下流の流域特性に適合した治水安全度とすべきである。 また、基本高水流量については、雨量から求めた推計流量に比べて実測流量に基づく推計流量は小さく、また築川上流域、根田茂川流域、合流後の下流域における流量ピークの差が考慮されていないため、780m³/sは過大である可能性が高く、実測流量データによる精査が必要である。 当面は、上流域～中流域は治水安全度1/50、下流域は1/100とし、各々適切な基準点を設定して基本高水流量を定める必要がある。(1) ・ 人命財産と農地・森林等を同一に守ろうとする全域1/100は、経費面・環境面・治水の効率面から見て合理性を欠いていると思われる。 合理性を重んじるスイスでは、河川整備においても連邦水域保護法(日本における河川法)に「洪水対策における対象別保護目標の設定」を定め、 <ol style="list-style-type: none"> 1. 人命・財産の密集地帯＝1/100(最大限の安全性を確保すべき地域) 2. まばらな人家集落・道路＝1/50(道路など冠水による被害が少ない地域) 3. 農地・牧場＝1/20(冠水時間とその際の水流に注意すべき地域) 4. 森林・草地＝1/5(殆ど守らない地域) 5. 河畔林・遊水地等＝0(洪水の度に意識的に冠水させる地域) と保護すべき対象物の価値に見合った優先順位と治水安全度を定めている。 多額の税金を投入して行う河川整備は、環境も含めた岩手県全体の利益を優先すべきで、守る対象物の費用対効果、さらにエコシステムの観点を踏まえて、治水安全度の基本的な考え方も見直す時期にきていると思う。(1)

その他 (3)

- ・ 当面、下流部の氾濫を防ぐ治水安全度が必要である。(1)
- ・ 「安全度は全域1/100としてほしい。」「上流部の安全度は1/50でよいのではないか。」のどちらも賛成である。(1)
- ・ 1/200確率の河川整備を目指している利根川でも、当面1/50で整備を進めると聞いている。築川でも柔軟な対応が必要だと思う。(1)

2. 各施設整備案を行うにあたっての留意事項や要望・意見

◆ダム+河川改修案について

要望及び意見等
<p>現計画(ダム+河川改修案)が望ましい。(12)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 現計画(ダム+河川改修案)で、進めてほしい。 (なお、風光明媚を考慮してほしい)との意見を加えた方もいた) (5)・ 希少動植物の保全も必要であるが、洪水被害が予想される地域の人命を第一に、現計画で進めてほしい。(2)・ ダム高を基本高水流量の見直しによって下げたからといって、それほど事業費が下がるとも思われない。 この案が、もっとも合理的であり、現計画のダム高で実施すべきである。(1)・ 環境等に配慮しながら、ダムは必要性があると思う。(1)・ 現在の段階で、ダムが洪水に有効であればダムは造るべきである。(1)・ ダムを造って、下流の河川改修は、景観保全を前提に必要最小限で実施する。(1)・ 希少動植物の保全に、かなり配慮するために工事日程まで遅らせて吟味している事は評価できる。水生動物にももう少し配慮がほしい。(1)
<p>ダムの形式を再考してほしい。(3)</p> <ul style="list-style-type: none">・ ダムは穴あきとし、1/100治水安全度で緩衝効果のある形態とする。常時湛水しないダムとする。(1)・ できれば、築川、根田茂川どちらか1つの川は、上流まで自然状態に近い形で残したい。(1)・ 維持流量が大きいために、不特定利水容量が大きくなり、ダムが大きくなっている。治水単独ダムなども検討してほしい。(1)
<p>ダムによらない治水対策が望ましい。(1)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 当面20～30年間ににおいては、ダムではなく、流域全体での保水・遊水機能の確保、河川改修、仮に川から洪水が溢れても被害を最小限に留めるソフト対策を組合わせた総合治水対策を講ずることが望ましい。 <p>理由としては、</p> <ol style="list-style-type: none">1.ダム建設は、溪流等を水没させ、回復不能な環境破壊を引き起こすこと。2.超過洪水に対しては殆ど無力であり、不十分な河川改修のもとでは、かえって甚大な被害を引き起こす恐れが高いこと。3.水質を悪化させ、盛岡市水道の水質を低下させる恐れがあること。4.堆砂が不可避なため、耐用年数経過後は大規模な対策を必要とし、また、堆砂の進行によっては耐用年数が短縮する可能性もあること。5.今後、多額の追加的費用を要するため、県民、国民の財政負担が大きい。6.利水計画の必要性が薄いので、治水対策に限定して整備計画を検討することが可能であること。7.ダム本体工事に着手しておらず、また、既工事分の付替道路は、盛岡～宮古間の高規格道路等として有効に活用できるので、これまでに支出した工事費は無駄とならないこと。(1)

◆河川改修単独案について

要望及び意見等

河川改修などによる治水対策が望ましい。(2)

- ・ 環境への影響、超過洪水対策、財政負担等を考慮すれば、河川改修単独案に保水機能の確保、ソフト対策等を加えた整備計画が最も望ましいが、以下の検討が必要となる。
 1. 流下能力について詳細な現況調査を行い、氾濫想定箇所を厳密に特定すること。
 2. 河川改修は、流域全体にわたって一律に工事を行うのではなく、個々の氾濫想定箇所ごとに最適なきめ細かい対策を立てること。
 3. 自然環境・生活環境に配慮し、大型の連続堤防や河川の拡幅は極力避けること。
 4. 河川改修費用、流域全体の安全性、超過洪水対策への寄与を考慮して、農地等に対する被害補償制度を設けること。
 5. 下流域は、住宅地が集中しているので、破堤が想定される箇所では堤防強化・拡幅等を行うこと。
 6. やむを得ない箇所については、住居の移転や宅地嵩上げも検討すること。(1)
- ・ 条件付きではあるが、農地は浸水することを前提として良いと思う。(補償の必要性)(1)

河川改修によらない治水対策が望ましい。(2)

- ・ 新たな家屋移転に伴う計画はナンセンスであり、この案では合理性と事業費の点から支持できない。ダムによって、河川の流量の維持ができること、水道水などとして利用できること、さらに洪水の際に北上川下流域の流量も調節できるなど、メリットも沢山ある。(1)
- ・ 反対である。単独の河川改修は、極端にならないように。(1)

その他(4)

- ・ 築川流域の地形(花崗岩)などから、河川改修だけでは氾濫は防げない。(2)
- ・ 現在の河道は、極力残すべきである。(1)
- ・ 河川改修の度に、魚族に大きな変化が見られる。河道は極力残すべきである。築川流域の農地は、その面積は少ないが、農業者にとっては貴重な財産であり、これらは当然水害の恐怖から守らなければならない。(1)

◆宅地嵩上げ+河川改修案について

要望及び意見等
<p>宅地嵩上げなどによる治水対策が望ましい。(1)</p> <ul style="list-style-type: none">・宅地嵩上げは良いと思う。移転も考慮した方が良い。(1)
<p>宅地嵩上げによらない治水対策が望ましい。(6)</p> <ul style="list-style-type: none">・宅地嵩上げせず、他地区への移転も考えるべきである。(1)・宅地嵩上げには、かなりの時間がかかり、その間に何かあってからでは遅いと感じる。(1)・築川流域の地形、住宅の集中等を考えると、宅地嵩上げ+河川改修より、ダム建設による洪水調節が第一である。(1)・新たな家屋移転が伴う計画はナンセンスであり、この案では合理性と事業費の点から支持できない。宅地も農地も財産であることには変わりがない。(1)・宅地嵩上げや河川改修を考える必要はない。どのように強固なダムを造り、沿川住民に安全で安心な築川流域をつくるかが、今の時点では最重要である。(1)・宅地嵩上げは、不必要である。(1)
<p>その他 (3)</p> <ul style="list-style-type: none">・宅地嵩上げには、多大な時間と費用を要するので、必要最小限とすべきである。(1)・宅地嵩上げには地域住民の同意が必要である。(1)・宅地嵩上げ案については、対費用効果を主たる判断基準とすべきである。(1)

◆共通、その他

要望及び意見等

流量データなどの整備に努め、当面は、危険箇所の対策工事を優先することが望ましい。(1)

- ・ 1/100で治水計画を考えるなら、ダム無しでは難しいかと思う。確かに、雪谷川や砂鉄川、新潟の洪水など局所的な集中豪雨に見舞われると大きな被害が発生する。
しかし、今、妥当とされた基本高水流量780m³/sという大きさも、現在の学問レベルからみて、止むを得ず用いている方法で決められたもので、科学的根拠が確かなものと言えないところもある。
流域内の雨量データと流量データを整備しつつ、当面、危険箇所の対策工事を進めていく方が良いと思う。(1)

土地利用にあわせた治水対策を講じてほしい。(1)

- ・ 急峻で河道の狭い築川は、ダムによる治水効果は高いと思いますが、しかし、同じように急峻な川を持つスイスの合理的(人命財産の密集地帯は1/100、農地などは1/20など)で、自然環境に配慮した洪水対策にも学ぶべきものがあると思う。
施設整備においてもスイスでは、守るべき対象物の優先順位を定め、洪水被害に対して個々の費用対効果を検証し、「嵩上げ、輪中堤、生命財産、の集中している市街地の堤防強化」、「遊水地・冠水域(農地、道路、公園、グラウンド、校庭、森林など)の確保」、「流下能力確保のための河川管理の徹底」、「山間部など1戸の家を守るのに多大な税金を費やす場合は移転」、「正しい森の育成管理」など、問題に応じた分散対策によって総合的に洪水対策を進める方が、ダムや堤防だけに集中投資するよりも長い目で見て低コスト化が図られ、環境への負荷も少ないとされている。
財政難であり、また環境首都を謳う岩手においても、施設整備案について県民との合意形成も含め、再検討すべきと考える。(1)

全ての工法において、自然環境に配慮してほしい。(2)

- ・ 施設整備を行う時には、自然改変を最小限に留めること、自然環境、社会環境の変化を出来るだけ抑え、代替処置が出来るものはそうするし、それが不可能であれば、失うものが出来る限り少ないこととなるように工夫すべきである。以上の方針と哲学をもって、行うべきである。(1)
- ・ いかなる工法であっても、自然環境(特に生物多様性の保全)に配慮する必要がある。
希少動植物の保護及び生息生育環境の保全にあたっては、ミティゲーション(悪影響の回避、低減、代償・・・)の考え方を、即地的、具体的に展開し、検証(モニタリング等)を行いながら取り組む。(1)

その他 (1)

- ・ 当初計画では、今年が完成年であったが、その後の経済変動等と色々な方々の意見があり、又当初予算の甘さ等と相まって、今尚きっちりとした方向が見えないことは誠に残念である。
先祖伝来の土地・住宅を離れ県に協力した方々の心情を思うと、心が痛む。
この人達は、自分達の世代で行った行為が多くの人に認められる事を願っており、それが先祖に対する供養になると思う。(1)